

事業の概要

計画規模を上回る洪水の発生など想定を超える災害が発生した際に地域住民の安全を確保するためには、河川管理者及び関係機関の防災体制の整備による被害の防止、軽減を図るとともに、関係機関の協力や地域住民の防災意識の向上が不可欠です。このため、防災訓練や防災ステーションの見学会等を実施するとともに、小中学校及び自治会等において洪水被害の歴史等を踏まえた防災教育を実施しています。

また、自治体の避難情報や、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練等を関係機関と連携して推進します。

【防災意識の向上を図る取り組み】



【防災ステーション見学会】



実施と達成

大洲市教育委員会を通じ、大洲市と合同で市内の小学校に出向き、防災教育を継続的に実施しています。令和6年度には小学校4年生を対象に、肱川の「洪水」をテーマとした防災教育教材を提供し、若手職員が講師となり、単元「自然災害からくらしを守る」（10時間）についての学習を行っています。

また、大洲市危機管理課や大洲市消防団も講師となり、座学・活動体験を実施しています。

令和6年度実績: 4校6回

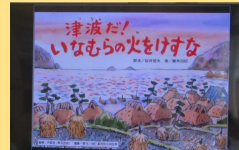
【国土交通省】

肱川の特長や災害時では誰がどのような活動を行っているかについて学習を行った。



【大洲市危機管理課】

自分の命を守るために何ができるのか、防災活動ではどのような人が活躍しているか学習を行った。



【大洲市消防団】

洪水時の消防団の方は、どのような活動をしているか（水防活動・避難誘導等）学習を行った。



今後の予定

出前講座、防災教育教材の素材提供を継続する等、地域住民の防災意識の向上に努めます。